



2025年度（令和7年度）和歌山県食品衛生監視指導計画について

和歌山県では、食の安全、安心を確保するため、食品衛生法第24条の規定により、毎年度、本県の区域における監視指導の実施に関する計画（以下、「和歌山県食品衛生監視指導計画」という。）を策定しています。

このたび、来年度の計画の策定にあたり、計画案についてパブリックコメント等を実施し、県民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、「2025年度（令和7年度）和歌山県食品衛生監視指導計画」を策定しました。

1 計画の対象区域

和歌山県内（中核市である和歌山市を除く）

2 計画の実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間

3 計画の公表

「2025年度（令和7年度）和歌山県食品衛生監視指導計画」の概要及び全文は、県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/consumer/kanshi/kanshisidou.html>

（連絡先）

環境生活部 生活局 生活衛生課 食品衛生班

担当：中田、森本

電話：073-441-2624

内線：2624